

金沢工場 排ガス測定結果

令和5年3月27日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和5年3月2日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	16	-	44
	(ppm)	9.7	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.6	15	319
窒素酸化物	(ppm)	17	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和5年3月16日

金沢工場 排ガス測定結果

令和5年3月27日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和5年2月24日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	15	-	44
	(ppm)	9.2	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	4.5	15	319
窒素酸化物	(ppm)	16	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和5年3月10日

金沢工場 排ガス測定結果

令和5年2月24日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和5年2月1日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	13	-	44
	(ppm)	8.0	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.3	15	319
窒素酸化物	(ppm)	17	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和5年2月16日

金沢工場 排ガス測定結果

令和5年2月1日

施設名 2号炉

排ガス採取年月日 令和5年1月12日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	8.8	-	44
	(ppm)	5.4	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	<0.5	15	319
窒素酸化物	(ppm)	16	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和5年1月25日

金沢工場 排ガス測定結果

令和5年2月1日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和5年1月13日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	44
	(ppm)	6.9	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	2.1	15	319
窒素酸化物	(ppm)	15	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和5年1月26日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年12月8日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和4年11月10日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	18	-	44
	(ppm)	11	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	3.0	15	319
窒素酸化物	(ppm)	10	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年11月28日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年12月8日

施設名 2号炉

排ガス採取年月日 令和4年11月11日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	44
	(ppm)	7.0	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.7	15	319
窒素酸化物	(ppm)	13	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年11月28日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年12月19日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和4年11月29日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	16	-	44
	(ppm)	10	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	5.0	15	319
窒素酸化物	(ppm)	15	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年12月8日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年9月29日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和4年9月1日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	15	-	44
	(ppm)	8.9	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.6	15	319
窒素酸化物	(ppm)	12	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年9月15日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年9月29日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和4年9月2日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	20	-	44
	(ppm)	12	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	5.0	15	319
窒素酸化物	(ppm)	14	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年9月15日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年8月1日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和4年7月11日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	44
	(ppm)	13	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	2.8	15	319
窒素酸化物	(ppm)	14	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年7月22日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年7月26日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和4年7月1日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	44
	(ppm)	6.7	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.7	15	319
窒素酸化物	(ppm)	17	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年7月11日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年5月20日

施設名 2号炉

排ガス採取年月日 令和4年4月28日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	16	-	44
	(ppm)	10	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	1.6	15	319
窒素酸化物	(ppm)	19	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年5月12日

金沢工場 排ガス測定結果

令和4年5月20日

施設名 3号炉

排ガス採取年月日 令和4年4月27日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	9.6	-	44
	(ppm)	5.9	15	27
硫黄酸化物	(ppm)	2.2	15	319
窒素酸化物	(ppm)	14	30	50

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年5月12日